

オープンガバメントに向けた政策動向について

平成24年6月8日

内閣官房
情報通信技術(IT)担当室
内閣参事官 井上 知義

新たな情報通信技術戦略について

「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の概要

2001年1月 「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」制定

目的(第1条)

情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適切に対応することの緊要性にかんがみ、(中略)、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること。

基本理念

- ・全ての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現(第3条)
- ・経済構造改革の推進及び産業国際競争力の強化(第4条)
- ・ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現(第5条)
- ・活力ある地域社会の実現及び住民福祉の向上(第6条) 等



高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の設置(第25条)

本部長：内閣総理大臣(第28条)
 副本部長：国務大臣(第29条)(運用上はIT担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣)
 本部長、副本部長を除く全国務大臣及び有識者(第30条)

事務 本部に関する事務は、内閣官房において処理し、命を受けて内閣官房副長官補が掌理する。(第32条)

重点計画(第35条)

重点計画は、政府が迅速かつ重点的に講ずべき施策のうち、以下の事項について定める。

- ①高度情報通信ネットワーク社会の形成のための基本的な方針
- ②行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進 等

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)

構成員

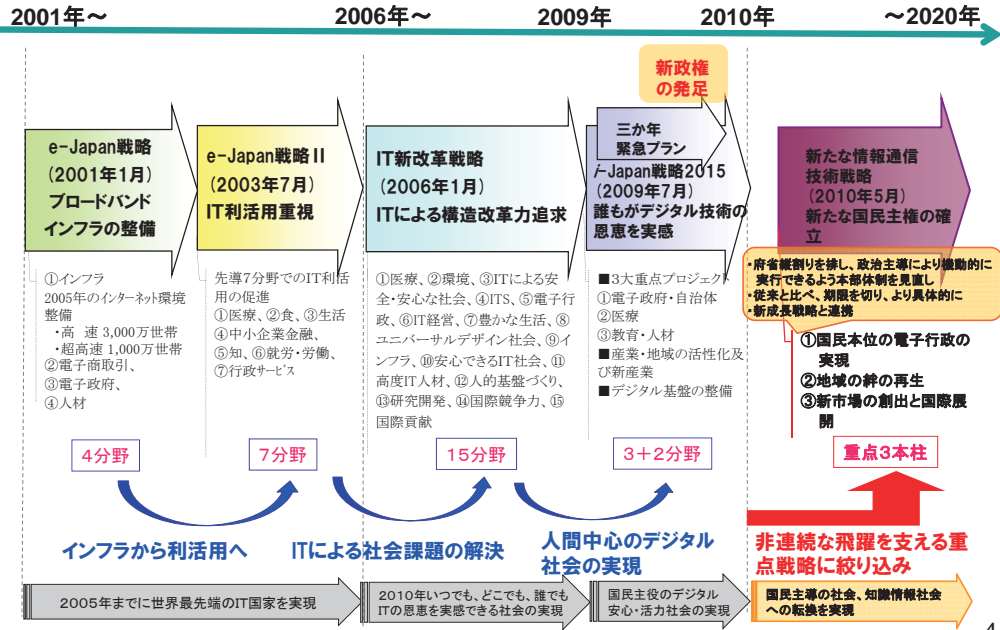
本部長：内閣総理大臣
 副本部長：内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣
 本部長、副本部長を除く全国務大臣及び有識者(10名以内)

有識者本部長

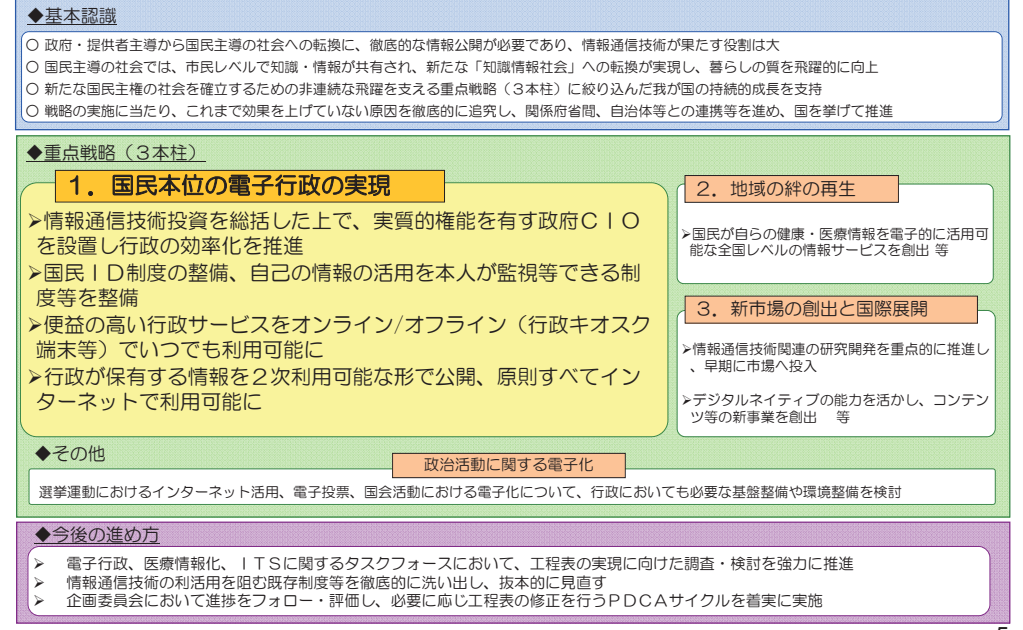
飯泉 嘉門	徳島県知事
伊藤 穰一	MIT メディアラボ所長
金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長
三浦 惺	日本電信電話株式会社代表取締役社長
村井 純	慶應義塾大学環境情報学部部長
矢野 薫	日本電気株式会社取締役会長
渡辺 捷昭	トヨタ自動車株式会社相談役



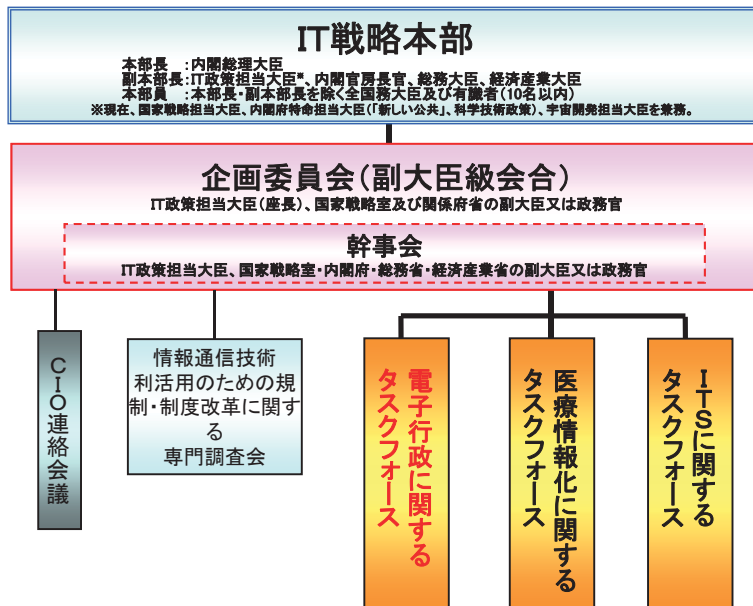
IT基本法制定以降の経緯



「新たな情報通信技術戦略」の概要(2010.5 IT戦略本部決定)



IT戦略本部の体制



電子行政に関する基本方針について

【検討テーマ】

1. 電子行政推進の基本方針の策定
2. 行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定
3. 行政ポータル抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上
4. 国民ID制度の導入と企業コードの導入
5. 全国共通の電子行政サービスの実現
6. 行政情報の公開、提供と国民の政策決定への参加等の推進

【構成員】

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 石井 夏生利 | 筑波大学図書館情報メディア系准教授 |
| 若村 充 | 早稲田大学商学研究所教授 |
| 遠藤 統一 | リコー・ジャパン株式会社顧問 |
| 川島 宏一 | 佐賀県特別顧問 |
| 庄司 昌彦 | 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主任研究員 |
| ○森田 朗 | 学習院大学法学部教授 |
| 安井 秀行 | NPO団体アスコエ代表 |
- (臨時構成員)
- | | |
|-------|-------------------------------|
| 飯島 淳一 | 東京工業大学大学院社会理工学研究科研究科長、教授 |
| 坂本 泰久 | 日本電信電話(株)セキュアプラットフォーム研究所主幹研究員 |
| 手塚 悠 | 東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授 |
| 廣川 聡美 | 神奈川県横須賀市副市長 |
| 村上 文洋 | 株式会社三菱総合研究所地域経営研究本部副部長(主席研究員) |

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshigyousei/>

これまでの電子行政に関する総括

- 電子行政推進の目的
 - ・電子行政推進は利便性向上、効率化等の手段
 - ・費用対効果の観点等を踏まえた取組が不十分
- 電子行政に関する戦略
 - ・検証可能な目標設定等PDCAサイクルを回し戦略を着実に実現するための措置等が不十分
- IT投資
 - ・コスト削減中心で利用者視点の取組、業務改革、投資価値の最大化の観点のIT投資管理等が不十分
- 電子政府と電子自治体の連携
 - ・連携・協力の観点からの取組を進めていく体制が十分整えられてきたとは言えない
- 民間との連携
 - ・民間のサービスの活用、行政の情報に基づいた民間によるサービス提供等、民間との連携の視点が不十分
- 国民への説明、ニーズの把握
 - ・電子行政の取組等の意義や必要性の説明、ニーズに迅速・的確に対応する姿勢が十分備わっていない
- 災害等への対応
 - ・システム、データ等の被害による行政の業務継続への支障、ニーズや情報等の収集、迅速な情報提供に課題
- 電子行政推進のための体制
 - ・府省横断的取組を明確・迅速な決定と責任の下に進めていく統率力・調整力が不十分

今後の電子行政推進の基本的な視点、方向性

- ◆利用者視点
 - ・電子行政推進の意義の認識の徹底、利用者視点に立った取組
- ◆費用対効果の視点
 - ・費用対効果の観点から必要性や内容の精査、効果の最大化、効果の明確化と事前・事後の把握
- ◆制度・業務プロセスの見直し
 - ・電子化を前提とした制度・業務全体の抜本的改革
 - ・バックオフィスの電子的処理の徹底、ニーズに合わせたフロント対応
- ◆運用継続
 - ・災害・事故等の非常時も含め、安定的、継続的に提供されるよう、情報システムに関する運用継続の観点に留意
- ◆国と地方の協力
 - ・国と地方公共団体が協議し、電子行政を一体的に推進できる体制の整備
- ◆民間との連携
 - ・課題に十分留意しつつ、サービスの内容に応じて、民間のサービスの活用、連携
- ◆PDCAの徹底
 - ・事前の目標設定と進捗状況の把握、事後の評価等を行い、PDCAサイクルを徹底

電子行政推進に関する基本方針（概要）

■「新たな情報通信技術戦略」を受けて、電子行政に関するタスクフォース（2010年9月～）において調査・検討を実施。同タスクフォースの提言を踏まえ、「電子行政推進に関する基本方針」を企画委員会及びIT戦略本部において決定。

「新たな情報通信技術戦略」（2010年（平成22年）5月IT戦略本部決定）
2010年度中にこれまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政刷新会議と連携して政府の業務の見直し（行政刷新）を行い、「刷新なくして投資なし」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定する。政府CIO等推進体制の速やかな整備についても、その一環として行う。

今後の電子行政推進の基本的な視点、方向性

- ✓ 利用者の視点に立った取組
- ✓ 費用対効果の視点
- ✓ 制度・業務プロセスの見直し
- ✓ 災害時等の運用継続
- ✓ 国と地方の協力
- ✓ 民間サービス等の活用・連携
- ✓ PDCAの徹底

重要施策の推進

- IT投資管理の確立・強化
 - ・投資効果の最適化のため、IT投資管理を確立・強化
 - ・成果目標の明確化、実行段階の管理、事前・事後評価等
 - ・業務プロセス改革、人材育成、システムの運用継続
- オープンガバメント
 - ・社会の有益な情報・知見等を政策に活用し、行政の質の向上を図るため、国民との情報の共有化、政策形成過程の可視化を推進
 - ・統計情報等の2次利用可能な標準的形式での情報提供の推進
 - ・国民の政策形成過程への参加の手段としてのITの活用
- 国民ID制度、企業コード等
 - ・「社会保障・税に関わる番号制度」との共通事項（情報連携基盤、個人情報保護等）について、利用場面の拡大を見据えた拡張性に十分配慮しつつ、検討を加速
- オンライン利用計画
 - ・費用対効果等を踏まえつつ、行政サービスのオンライン利用の利便性の向上等を図るための業務プロセス改革推進、新たな計画の策定
- 行政サービスへのアクセス向上
 - ・バックオフィス改革と一体的に、行政キオスク端末等の活用により、行政へのアクセシビリティの向上等フロントオフィス改革を推進

新たな電子行政の推進体制（政府CIO制度）

- 我が国の電子行政の取組を強力に推進するため、電子行政推進に係る司令塔として、政府CIO制度を導入【政府CIO制度の役割等】
- 電子行政に関する戦略等
 - ・電子行政に関する戦略等について、明確かつ迅速な決定と責任の下、統率力・調整力をもって企画・立案・推進
 - ・オープンガバメント等、府省横断的に取り組むべき施策の推進
- 政府全体のIT投資の管理
 - ・政府全体として、IT投資の全体最適を実現
 - （政府全体のIT投資の管理、情報システムに係るルール等の整備等、制度・業務プロセス改革等）
- その他
 - ・地方、民間との連携
 - ・IT人材の確保・育成、広範等
- 【導入プロセス】
 - ・詳細設計等に着手し、可能なものについて順次先行的取組を開始
 - ・23年度速やかに、有識者会議、準備のための体制を整備

オープンガバメントの推進について

(1) IT戦略本部における意見

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・2012年3月9日開催の第56回IT戦略本部において、複数の本部員から、オープンガバメント、中でも公共保有データの利用促進に関する意見が出された(下表)。
- ・また、経済産業省から、データの開放・融合によるイノベーションに関する資料が出された(p.5)。

表 IT戦略本部(第56回)におけるオープンガバメントに関する主なご意見

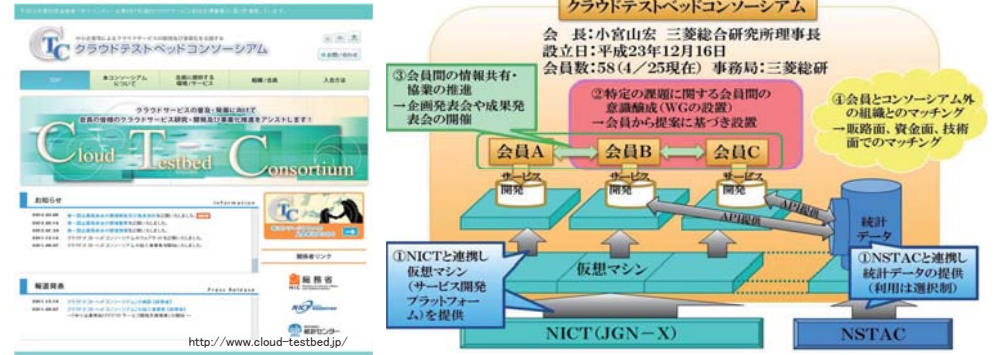
本部員	オープンガバメントに関するご意見
村井本部員	課題: 災害関連行政情報の公開と2次利用 → 行政からの情報公開体制の確立 → アクセス・検索・二次利用可能性の確立
野原本部員	● 公共データの活用による新サービス創出に期待 ・ ビジネスチャンスを広げ、イノベーションを起こしていくためには、社会全体でデータの流通・利活用を促進していくことが重要である。公共データの活用による新サービス創出にも大きな期待。 ・ 公共データの利活用を推進するためには、情報に関するポリシーの策定、標準化のアプローチなど、組織横断的な基盤の整備や、公開を促すリーダーシップが必要であり、米国ではオープンデータの推進が政府CIOの重要なミッションと位置づけられている。 ・ 日本もこうした海外の動きに遅れをとることなく、政府CIOのミッションとしてオープンデータ戦略を早急に検討し推進していくべきである。
矢野本部員	・ 組織横断的に情報を使う場面に着目すると、データ項目やフォーマットを統一し、迅速な情報連携ができるようにすることが重要である。 ・ 企業で業務改革を行う場合には、データや業務プロセスの標準化について、まさに社長に準ずる強い権限を有するCIOが司令塔としての役割を果たしている。政府においても、こうした役割を担う政府CIOの設置を早急に行い、政府内外でのデータ利活用を通じて全体最適を図るべきである。

出典: 第56回IT戦略本部(2012/03/09)各本部員提出資料より関連部分を抜粋 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dai56/gijsidai.html>)

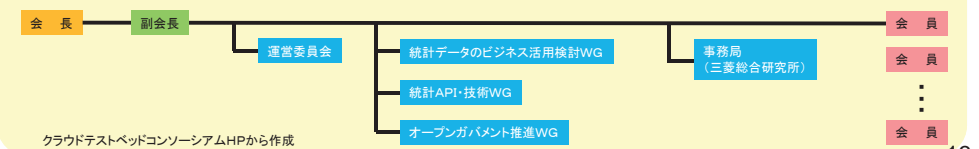
(2) 総務省の取り組み

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・2012年1月31日開催の第19回電子行政下において、総務省が進める「クラウドテストベッドコンソーシアム」について報告。
- ・また、同コンソーシアムでは、統計情報の利活用及びオープンガバメントを推進するためのWGを設置し、検討に着手。



クラウドテストベッドコンソーシアム(組織図)



(3) 経済産業省の取り組み

平成24年 第2回 国家戦略会議(2012/03/02) 資料3 枝野大臣提出資料p.7
第56回IT戦略本部(2012/03/09) 参考資料2 経済産業省提出資料

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・2012年3月2日開催の国家戦略会議及び、2012年3月9日開催のIT戦略本部において、今後の経済産業省の施策テーマとしての「データの開放・融合によるイノベーション」及び、公共データの開放推進やデータ活用・異分野融合の担い手づくりのためのアクションの必要性が示された。

データの開放・融合によるイノベーション

参考資料2

■ 個々の企業・組織を超えたデータ開放・融合の中から新たな価値が創造される。
■ 「公共データ」や公共性の高い民間データは、大きな財政負担なくイノベーションを創出できる宝の山。
■ まず、国が「データ開放」を積極的に進め、併せて「異分野融合の担い手づくり」を両輪で推進。

震災の教訓に見るイノベーションの鍵となるデータの力
→ 震災後の電力供給ひっ迫の中、電力各社は、2次利用可能な需給データを公開
→ 民間の創意工夫により、可視化サービスが次々登場。ビークリットに貢献

データの開放・融合によるイノベーション

公共データの開放推進
IT戦略本部を中心に、全府省が連携し、行政データ利活用の基本原則となる「**国家データ戦略**」(仮称)を策定すべき
[中略]では、公共データ活用のための原則・戦略を整理

1. データの規制・制度改革=民間活用原則自由化
行政の保有するデータの民間利活用に関する基本ルールを整備
2. 府省横断的なデータ標準化等推進のための政府CIO制度確立
政府CIOの下、データフォーマットやID・コードについて、標準化・共通化を推進
3. 各府省で可能なデータから順次開放し利活用を促進
例: 震災復興支援制度データを2次利用可能な形で開放

データ活用・異分野融合の担い手づくり
「**IT下層フォーラム**」(仮称)を組成(今年目標)
→ 成功モデルの創出、共通課題を抽出

1. より開放を推進・工夫すべき優先度の高い公共データの整理
(例: パブリックデータ、公共交通機関、災害情報、農業関連情報等)
2. 民間のデータ活用連携を促進する標準化等
3. 個人情報の取扱い等

一層の情報セキュリティや信頼性の確保が前提
(機密製造業者等の保有品目やセキュリティ検証施設の情報)

出典: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dai56/sankou2.pdf>

(4) 復旧・復興支援に関する取り組み

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・2012年1月31日開催の電子行政TFにおいて経済産業省から報告のあった「復旧・復興支援制度データベース」(復興庁、内閣官房IT担当室、内閣府防災担当、総務省、経済産業省)では、2月末からAPIを公開しており、本データベースを活用したサイトやアプリ作りへの取り組みが始まっている。

復旧・復興支援制度情報

個人向けの支援制度
23年分の支援制度が登録されています。

事業者向けの支援制度
23年分の支援制度が登録されています。

復旧・復興支援制度データベース APIリファレンス

経済産業省商務情報政策局情報プロジェクト室

http://ssdb.pub.cloudapp.net/

(5) 海外動向から得られる示唆

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・2012年3月29日開催の電子行政TFにおける「オープンガバメントに関する欧州最新動向」の報告(NTTデータ)では、わが国における今後のオープンガバメント推進のためのデータ戦略検討に当たり、以下のような示唆が提示された。
- ・また、欧州におけるオープンデータ市場規模の試算結果をもとに、GDP比で換算すると、日本における市場規模は約1~1.5兆円、経済波及効果は約5兆円と想定されるとの意見が示された。

表 日本への示唆

- ◆**推進体制**
 - ・フランス、英国では各省と調整してデータ公開を主導する機関を設置している。また、政治的なサポートの重要性についての声も聴かれた。データ公開を主導する推進体制をどのように整理するか。
- ◆**プログラムマネージメント**
 - ・民間ニーズが高いデータや、公開が容易なデータは国によって異なる。ニーズ調査やデータ保有機関との調整、民間ニーズの掘り起こしなど、長期的なスパンで戦略的に取り組むステップ・ハイ・ステップのアプローチが必要ではないか。
- ◆**スモールスタート&横展開**
 - ・政府保有データの公開という原則は重要であるが、実際のデータ公開にあたっては、公開が容易なものや、ニーズが明確なものから公開していき、活用事例を積み上げながら横展開してはどうか。
- ◆**ライセンス**
 - ・日本政府として何を重視するかを検討するとともに、利活用推進の観点から、最適なライセンスを採用、または独自に作成する必要がある。

出典：第21回電子行政に関するタスクフォース(2012/03/29)資料1-2(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshigyousei/dai21/siryou1_2.pdf)

16

(6) 著作権に関して

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・2012年3月29日開催の電子行政TFにおける「オープンガバメントとライセンス」に関する報告(クリエイティブコモンズジャパン常務理事 渡辺智暁氏)では、以下のような意見が示された。

表 オープンガバメント推進のための著作権処理及びライセンスのあり方

項目	内容	行うべきこと、留意点など
なぜライセンスが必要か	・著作権は「原則利用禁止」のルール	→利用したければ、許諾をもらうのが原則
	・政府の著作物も原則利用禁止	※米国では連邦政府の著作物は全て著作権保護の対象外。
	・オープンガバメントは「原則利用可能」なコンテンツを増やす政策	→原則禁止で、利用希望者が個別に許諾を申し込むような仕組みは不適切
	・パブリック・ライセンスによる解決	※著作権法を改正して著作権の保護対象外にするという方途も一応ある。
政策目標とライセンス	・広い層の利用を促す	→読みやすい、わかりやすいライセンス →守りやすい条件、幅広い許諾
	・検索エンジンなどプログラムで取り扱えるようにする	→メタデータにライセンス情報を記載して機械可読性を確保
	・法的効力を持つようにする	→弁護士などを交えた慎重なドラフティング作業
利用者の視点	・互換性確保が重要	→ライセンスは初めから統一するか互換性を持たせておく
	・互換性確保の試み(例)	→Open Government License(英)、License Ouverte(仏)など
	・ライセンスのバリエーションを制限する	→1種類に統一できるか(多くの政府はできている) →統一が難しい場合、共通部分とオプションの組合せでバリエーションを出すなど、読み手の負担を減らす
ライセンスの難所	・できるだけ単純明快に(読みやすい) ・できるだけ秘密に(解釈の多義性が少ないように説明を尽くし、定義を強固にする) ・できるだけ柔軟に(様々な利用シーンに適用できる)	
その他	・調達契約段階での公開可能性の担保、サポート体制(利用者・提供者とも)、メンテナンス体制など	

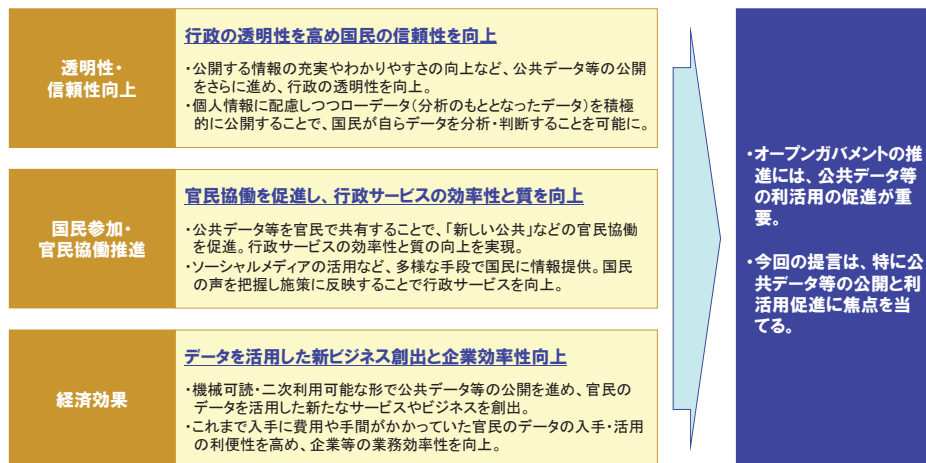
出典：第21回電子行政に関するタスクフォース(2012/03/29)資料1-3(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshigyousei/dai21/siryou1_2.pdf)をもとに作成。

17

(7) オープンガバメント推進の目的

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・従来のオープンガバメント推進の目的である「透明性・信頼性向上」、「国民参加・官民協働推進」に加え、公共データ等を活用した新たなサービス創出など「経済効果」も目的として位置づける。
- ・その上で、今回提言する戦略では、特に公共データ等の公開と利活用促進に重点を置いたらどうか。



18

(8) 主な論点(案)

第23回電子行政タスクフォース
村上臨時構成員資料からの抜粋

- ・公共データ等の公開と利活用促進に重点を置いた、「オープンガバメント推進のためのデータ戦略(仮称)」を検討する上で、特に必要な論点を以下に挙げる。

① 公共データ等の利活用はどのように推進すればいいか

- ・民間における具体的な活用シーンを明確化し、費用対効果の視点も踏まえ、取り組みを具体化するにはどうすればいいか。
- ・各府省等において、民間二次利用可能な形で保有データ提供について、可能なものから順次取り組んでいくとともに、地方公共団体や民間企業等とも連携して、公共データの民間利活用の促進を図り、成功モデルを作っていくにはどうすればいいか。

② 公共データ等の利活用を推進するための環境整備はどのように進めればいいのか

- ・現在の各府省等におけるウェブサイト等を活用した情報提供の内容充実やユーザビリティ向上を図るとともに、今後はコンピュータ等が読むことや、民間等によるデータの二次利用を想定して必要なデータの公開ルール等を検討し、二次利用可能なデータの提供を推進するにはどうすればいいか。

③ 公共データ等の利活用を推進するための体制整備と人材育成はどのように進めるべきか

- ・オープンガバメントの取り組みについて、PDCAサイクルをまわし、推進していくガバナンス体制を整備するにはどうすればいいか。(※体制については、別途検討が進んでいる政府CIO制度も念頭に整備を進めることを検討。)
- ・公共データ等の利活用の推進に必要な人材育成は、どのように進めるべきか。

19

新たな情報通信技術戦略工程表(平成23年8月改定) オープンガバメント関係部分

